第17回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

（2015年４月１日から2016年３月31日）

MRT株式会社

第17回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第１４条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://medrt.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	１社
連結子会社の名称	ＭＲＴ ＮＥＯ株式会社 ＭＲＴ ＮＥＯ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	１社
持分法適用の関連会社の名称	株式会社エム・ビー・エス 株式会社エム・ビー・エスについては、当連結会計年度において当社が新たに同社株式を取得したため、持分法適用の関連会社に含めております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法
②　たな卸資産	
貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費　　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

② 創立費　　創立費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金　　顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④　売上返金引当金　　人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法　　従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　23,261千円

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,272,200株	333,000株	－	2,605,200株
自己株式				
普通株式	－	49株	－	49株

(注) 1．発行済株式の増加333,000株は、平成27年12月22日を払込期日とする第三者割当増資による増加270,000株、新株予約権行使による増加63,000株であります。

2．自己株式の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　246,500株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資本により賄うこととしております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券、関連会社の株式であり、公正な評価額の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業部門であるメディカル・ヘルスケア本部メディカルグループと管理部門であるコーポレート本部財務経理グループが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額によりあらわされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、定期的に発行体である取引先企業の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期限に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレート本部財務経理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴ 現金及び預金	1,084,641千円	1,084,641千円	－千円
⑵ 売掛金	103,651		
貸倒引当金（※）	△3,923		
	99,728	99,728	－
資産計	1,184,369	1,184,369	－

（※）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
投資有価証券	
非上場株式（その他有価証券）	66,500千円
非上場新株予約権付社債（その他有価証券）	17,979
非上場株式（関連会社株式）	135,582
長期未払金	97,410

（注）１．投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

２．長期未払金については、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、時価開示の対象とはしておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たりの純資産額　235円22銭

２．１株当たりの当期純利益　29円45銭

当社は、平成28年３月10日開催の取締役会において、平成28年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たりの当期純利益及び１株当たりの純資産額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

当社は平成28年３月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年４月１日付で1株につき２株の株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年３月31日（木曜日）を基準として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,605,200株
②今回の分割により増加する株式数	2,605,200株
③株式分割後の発行済株式総数	5,210,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	14,240,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成28年３月14日(月曜日)
②基準日	平成28年３月31日(木曜日)
③効力発生日	平成28年４月 １日(金曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年４月１日（金曜日）より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	25円	13円
第２回新株予約権	50円	25円
第３回新株予約権	50円	25円
第４回新株予約権	100円	50円
第６回新株予約権	100円	50円
第８回新株予約権	800円	400円

(5) １株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

個別注記表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）たな卸資産

貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金　　顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 売上返金引当金　　人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　　23,261千円

2．関係会社に対する金銭債権　　838千円

短期金銭債権

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高　　1,122千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	－	49株	－	49株

（注）自己株式の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	5,632千円
未払賃借料	4,362千円
未払事業税	3,943千円
賞与引当金	10,190千円
ポイント引当金	4,327千円
長期未払金	29,826千円
退職給付引当金	6,218千円
その他	9,626千円
繰延税金資産小計	74,125千円
評価性引当額	△30,752千円
繰延税金資産合計	43,373千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年３月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に変更しました。

この結果、繰延税金資産の金額は2,138千円減少し、その他有価証券評価差額金は27千円増加し、当事業年度に計上する法人税等調整額は2,111千円増加しました。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たりの純資産額　237円45銭

２．１株当たりの当期純利益　31円88銭

当社は、平成28年３月10日開催の取締役会において、平成28年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たりの当期純利益及び１株当たりの純資産額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

当社は平成28年３月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年４月１日付で1株につき２株の株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

２．株式分割の概要

（1）分割の方法

平成28年３月31日（木曜日）を基準として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

（2）分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,605,200株
②今回の分割により増加する株式数	2,605,200株
③株式分割後の発行済株式総数	5,210,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	14,240,000株

（3）分割の日程

①基準日公告日	平成28年３月14日(月曜日)
②基準日	平成28年３月31日(木曜日)
③効力発生日	平成28年４月 １日(金曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年４月１日（金曜日）より新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	25円	13円
第２回新株予約権	50円	25円
第３回新株予約権	50円	25円
第４回新株予約権	100円	50円
第６回新株予約権	100円	50円
第８回新株予約権	800円	400円

(5) １株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。